

監査結果報告書

平成26年 5月22日

社会福祉法人 草雲会
理事長 佐草英利 殿

社会福祉法第40条および関係法令に基づき実施した社会福祉法人草雲会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の業務執行状況および財産の状況の監査結果について、次のとおり報告します。

社会福祉法人 草雲会

監事

石本 恵美子



監事

奈良井 博子



監査日時	平成26年 5月22日 (木曜日) 9時 ~ 14時	
監査場所	東寿苑会議室	
監査実施内容	別紙1, 2のとおり	
監査結果	監事の意見 (1) 事業報告書は、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (2) 財産目録は、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (3) 貸借対照表は、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書および事業活動収支計算書は、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。	
	指摘事項	